

住友ベークライト株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：住友ベークライト株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第一部会第3分科会
- (3) 資 本 金：371億円
従業員数：5,215名（連結）
※2013年3月末現在

- (4) 営業品目：

- ① 情報通信部材

半導体封止用エポキシ樹脂成形材料，半導体ウェハーコート樹脂，半導体用液状封止樹脂，ダイボンディング用ペースト，半導体パッケージ基板用材料等

- ② 高機能プラスチック

フェノールレジン，熱硬化性樹脂成形材料，液状エポキシ樹脂，エポキシ樹脂粉体塗料，回路材料等

- ③ クオリティ・オブ・ライフ

工業用共押出多層フィルム・シート，耐熱塩化ビニル樹脂シート，医薬品用PTP包装材料，食品包装用共押出多層フィルム・シート，ポリカーボネート樹脂プレート，塩化ビニル樹脂プレート，消化器内視鏡，手術・ドレナージ，循環器・IVR，鮮度保持フィルム，糖鎖関連製品，低吸着関連製品，細胞培養関連製品，防水シート，メラミン化粧板等

- (5) 企業理念

当社は、「信用を重んじ確実を旨とし，事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する」ことを基本方針として掲げています。そして，この基本方針を達成するために，以下の「私たちの行動指針」を定め，業務を遂

行しています。

1. 私たちは，社会の役にたち，お客様の満足を第一に考えた製品・サービスを提供します。
2. 私たちは，つねにグローバルな視点に立って，住友ベークライトグループの業績向上を目指します。
3. 私たちは，企業倫理を守り，国内外の法令および社則を順守するとともに公正で透明な事業活動を行います。
4. 私たちは，安全を重視するとともに，環境の保全に自主的に取り組みます。
5. 私たちは，お互いの人格・人権を尊重し，明るく働きやすい職場づくりに努力します。
- (6) 本社社屋



2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置及び名称

名称は，研究開発本部知的財産部であり，コーポレートR&Dセンターと知的財産部とで構成される研究開発本部に属している。

- (2) 構成および人員

2013年10月現在の知的財産部には，知的財産

部長の下、総勢34名の人員が在籍しております。そして、知的財産部は、権利化チーム、企画チームおよび契約チームで構成される知財グループと、情報調査チームおよび連携推進チームで構成される研究開発支援グループと、庶務グループの3つのグループに分けられます。

(3) 沿革

1992年に特許部より、知的財産部に改称され、2013年10月に研究開発本部知的財産部になりました。

3. わが社の知的財産活動

(1) 基本方針

当社の知的財産部は、「知財権の活用により、事業に貢献する」および「知財情報の提供により、研究開発に貢献する」ことをミッションとして掲げています。また、2013年10月の組織変更により、新たに研究開発支援グループを設け、「研究所間の横串機能を発揮することにより、新たな事業創出に貢献する」こともミッションとして掲げています。

(2) 出願、権利化活動

これまでの知的財産部は、研究者からの「この技術は、特許になりませんか？」という問い合わせがあって、初めて活動が始まるようなものでした。しかし、このような活動では、特許にできるような技術であっても研究者が見落としてしまうような場合もありました。そこで、知的財産部の担当者が積極的に研究者とコミュニケーションをとり、研究者の頭の中に埋もれている発明を引っ張り出してくるような活動を行っています。この活動は、特許相談会、発明発掘会等として各研究所で行っています。また、研究者が知財部員とコミュニケーションが取りやすいように、知財部員を各研究所にリエゾンとして配置することも行っています。

(3) 知財ステージゲートシステム

一部の研究所では、ステージゲートシステム

の知的財産版を作成し、開発の節目で知的財産権の状況を確認する作業を行っています。例えば、ユーザーにサンプルを供試する際には、他社特許に対するパテントクリアランスの実施、供試するサンプルに対する自社の出願のレビューなどを実施しております。

(4) 知財戦略

従来の知的財産部は、出願グループと、契約グループに大きく分かれていましたが、数年前に、事業化のシナリオに合致した知財戦略を立案することを目的として知的財産部内に企画グループを設けました。企画グループ(現在の企画チーム)では、事業化に近付いてきたテーマに対して、その事業シナリオに合致した知財戦略の立案と実行に加えて、知財費用の適正化を図るための競合他社とのベンチマークを実施しています。

また、企画チームで知財方針を立て、その知財方針を実現するために、外部弁理士の知財コンサルティングを活用するような活動も検討しています。

(5) 知財教育

知的財産部では、発明者に対する知的財産権の教育として、①新入社員を対象とした教育、②入社3～5年の技術系社員を対象とした教育、③入社6年目以降の中級者を対象とした教育などの階層別の教育を整備してきました。なお、発明者には、日本知的財産協会が主催するセミナーを積極的に受講して貰っています。

4. 今後の課題

今後の課題は、大きく2つあります。

① 事業および研究のグローバル展開に対する知的財産面での対応策の検討およびグローバル対応できる人材の育成。

② 研究の初期段階での支援を充実させ、研究テーマが成功する確率を向上させることに少しでも貢献できるような知的財産活動。

(原稿受領日 2013年11月15日)